



# 農事組合法人鶴喰なの花村

---

未来のために 今できること  
～里山に笑顔と安心を～

つるばみ

# 鶴喰のいわれ

鶴喰は現在、上鶴、中鶴、下鶴に区分されているが、もともと上・下に分かれていたという。

山間の小盆地で水田面積も広い。この盆地内に「鶴園」または「鶴沢」と呼ばれる沼田があり、昔、毎年鶴が飛来していたという。そのための命名と伝える。中世には城も築かれ、「上鶴城」または「鶴見城」といわれた。また、鶴喰には、「ナナコジン」と呼ばれる塚が盆地内に点々と残っているが、鶴喰の草分けの家にゆかりのあるものとされている。

(坂本村史P1395 地名の伝説より)



# 坂本町鶴喰地区の概要



当該地区の旧百済来村は昭和36年に上松求麻村と下松求麻村と合併し坂本村となり以来一体的に産業振興に取り組んできた。坂本町は、緑豊かな山々に抱かれ、日本三大急流のひとつ球磨川が、町の中心を流れ、各集落は、その支流に沿って広がっている。全国初となるダムの撤去工事が県営荒瀬ダムで進行中であり、川も、周田の自然も昔の美しさを取り戻そうとしており、現在は、田園風景が広がり、たくさんのホテルが飛び交い、天気がいい日は川霧がただよい、美しい風景を維持している。

本地区の基幹産業は農業で、品目としては米である。しかしながら、集落は、著しい高齢化と人口減少により、集落のコミュニティ形成が困難な状況となりつつあり、農業においても高齢化と後継者不足により、山間部の農地の荒廃が急速に進んでおり、農業・農村の多面的機能の維持・発揮が難しい状況となりつつある。

※鶴喰地区は旧百済来村の一集落

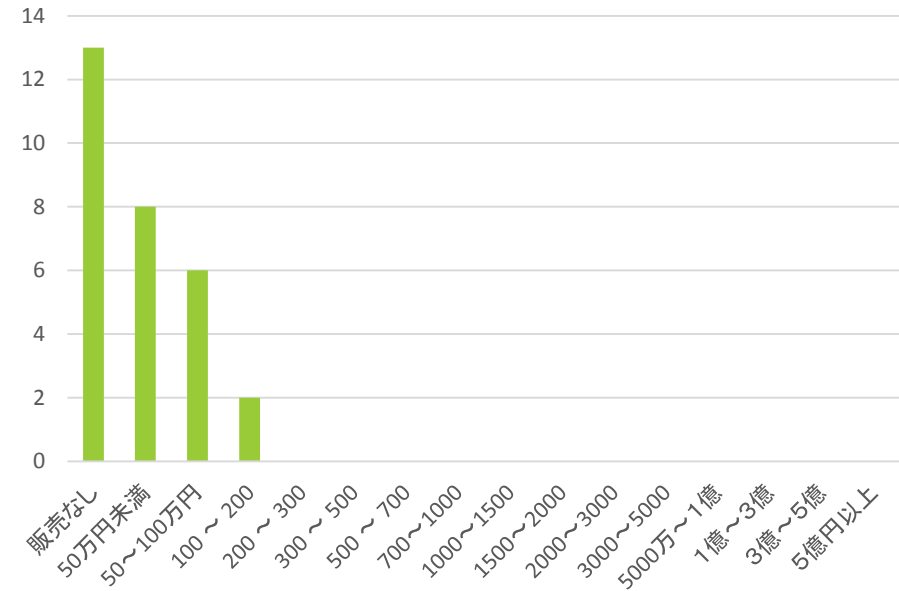
# 坂本町鶴喰地区の現況



|                |                        |
|----------------|------------------------|
| 平均農地面積         | 5,973.04m <sup>2</sup> |
| 1ha未満の農家が占める割合 | 85.94%                 |
| 高齢化率           | 76.19%                 |

鶴喰地区営農改善組合 H29.5.2現在

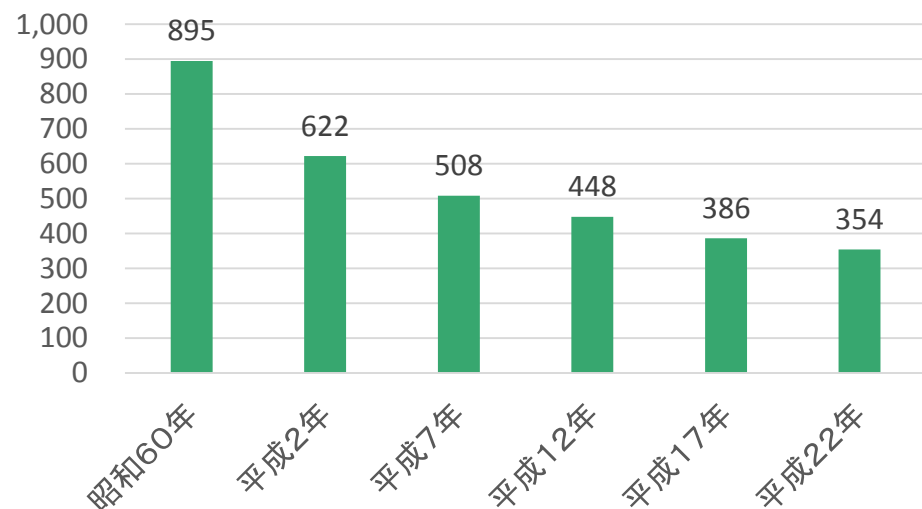
農産物販売金額規模別経営体数



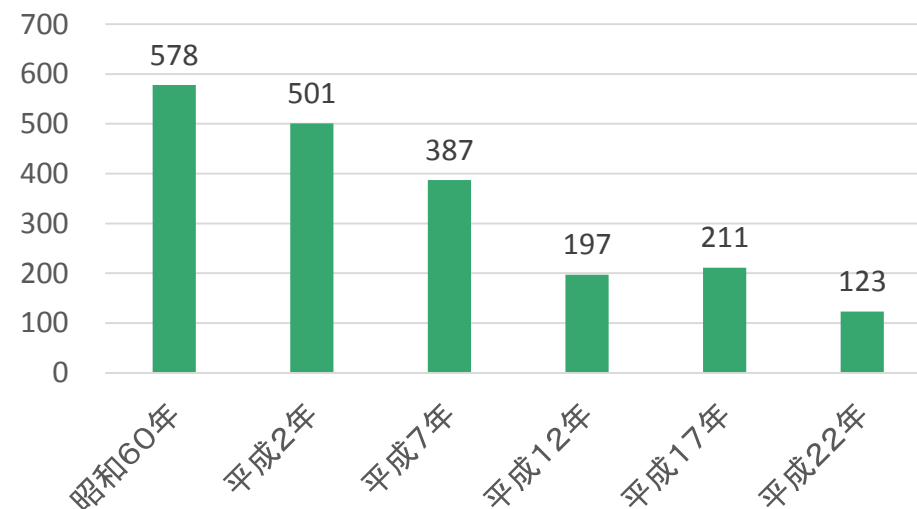
2010農林業センサス

# 坂本町鶴喰地区の現況

総農家数(坂本)



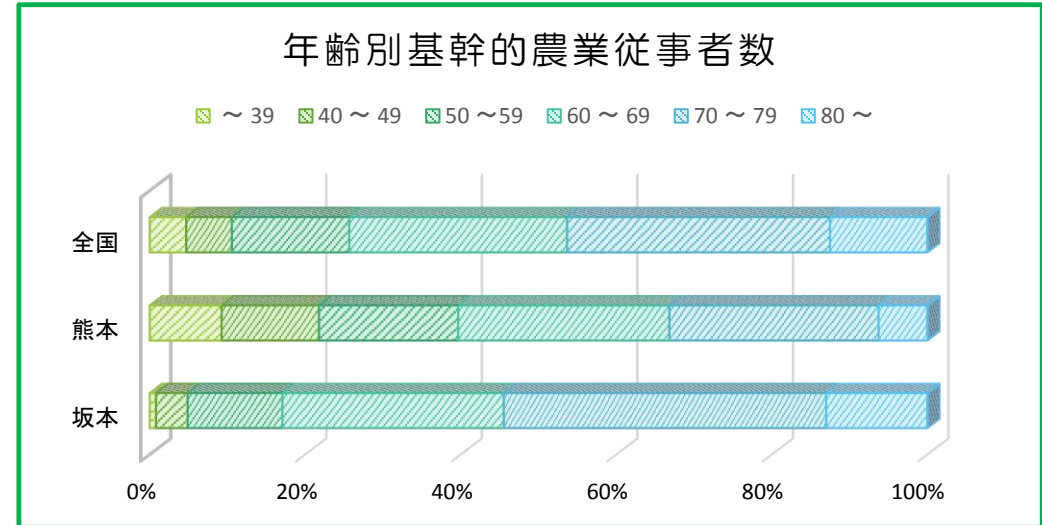
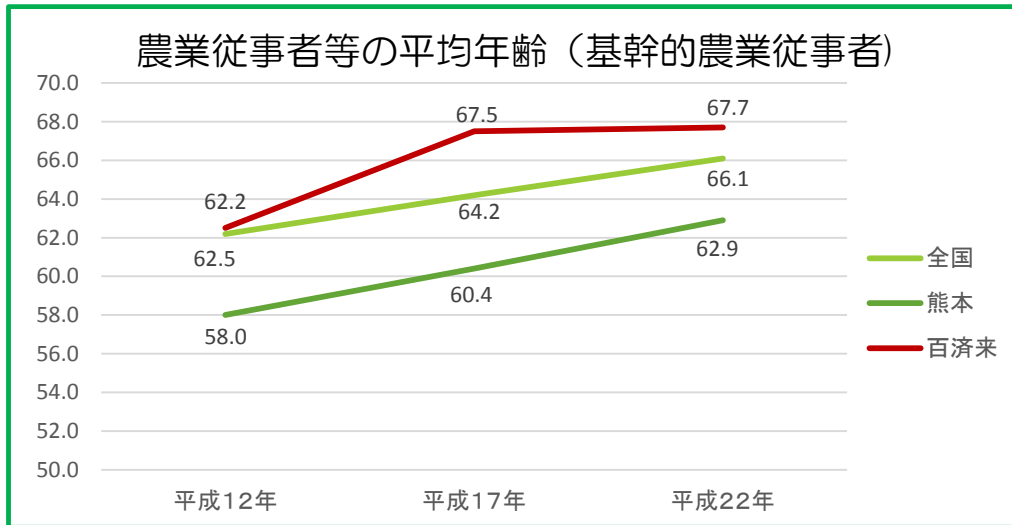
農業従事者数(基幹的農業従事者) 坂本



中山間地域を特徴付ける要素は、人口減少と少子高齢化の進展といわれていますが、坂本でも、人口減少と少子高齢化により、平成22年の農業従事者数(基幹的農業従事者)は昭和60年の調査と比べ、445人(△78.7%)減少しており、全国(△40.8%)や熊本(△47.4%)と比べ、著しく高い減少率となっております。

※基幹的農業従事者・・・ふだん農業に従事することを主としている人

# 坂本町鶴喰地区の現況

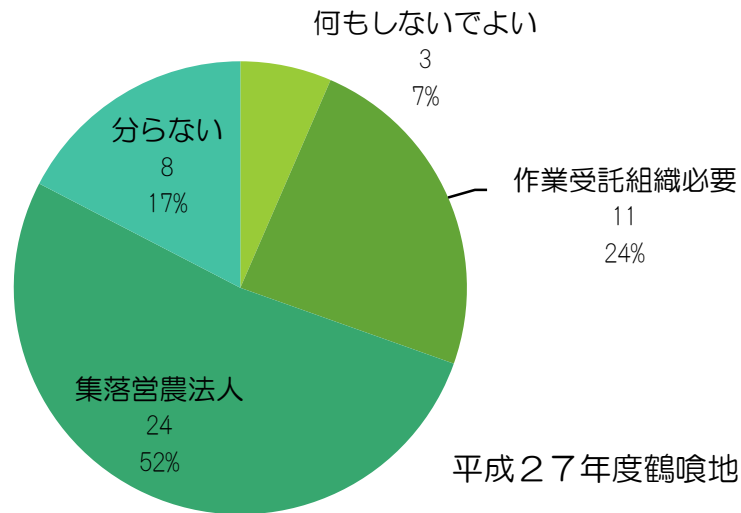


平成24年の年齢構成は、全国的には70代以上が約46%、40歳未満が5%という状況です。坂本では、70代以上が約54%、40歳未満が1%未満という著しくアンバランスな状況です。

現在、坂本の農業を支えている主戦力は、70歳前半の世代であり、担い手不足から次世代の再生産が不可能な状況となっています。こうした現実を考慮しますと、5年から10年といったごく僅かな期間で、加速度的に人口や世帯が減少し、「人口密度の低い高齢化率が極めて高い地域社会」が生じることとなります。

# 坂本町鶴喰地区の現況

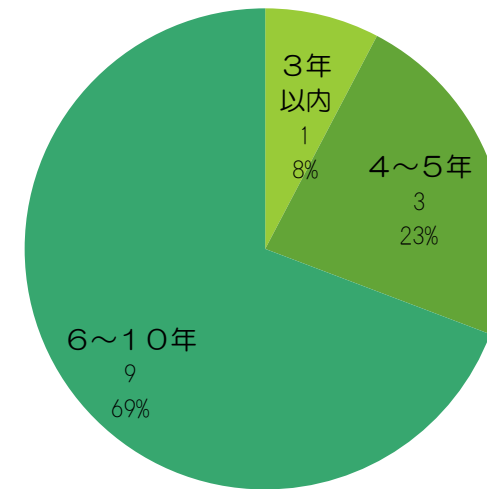
地域農業の持続についての考え



平成27年度鶴喰地区集落営農アンケート調査より

鶴喰地区の集落営農については、「何もしなくてよい」は全体の7%で、残りの方は「作業受託組織」が必要24%、もしくは「集落営農法人」が必要52%で、**76%の方は、集落営農による地域農業の持続を望んでる**

いつまで続けられますか？

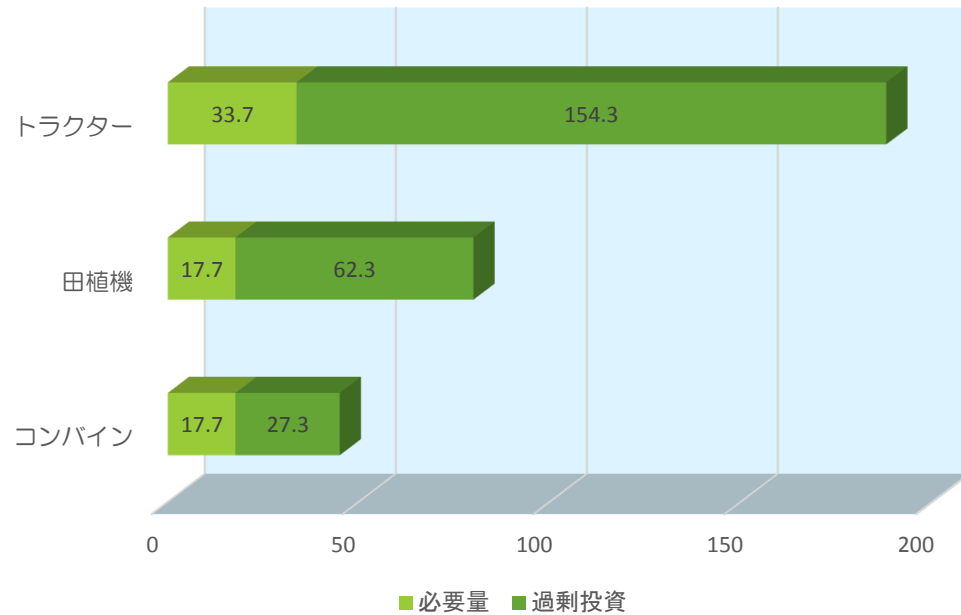


鶴喰地区では、高齢化や機械の更新等の理由により、現状維持を目指していらっしゃる方でも10年以内に全ての方が、農業を続けることができないと回答されている。「3年以内」8%、「4年～5年」23%、「6年～10年」69%という結果になりました。

**企業や地元の担い手による引き受けが、見込まれませんので、一刻も早い段階での集落営農による受け皿の整備が急がれます。**

# 坂本町鶴喰地区の現況

保有機械の作業可能面積 (ha)



個別経営を行ってきた結果、各農家にトラクター、田植機及びコンバイン等があり、地域全体で見ると過剰投資になっている。これも経営を圧迫する要因となっており、坂本では農家の高齢化から機械の更新時期には、規模縮小や営農組合に農地を預けようと考えている農家が多い結果となりました。





# 法人設立への取組み

---

## ■ 活動のきっかけ

鶴喰集落では、現在小学2年生の2名を最後に子供がおらず、限界集落から消滅集落へのカウントダウンを皆が実感している。また、先祖からの田畑を守らねばとの一念で農業を続けて来たが、年々高齢化も進み、「このままではいけない、何とかしなくては…」と協議会を発足した。これからは「自分の農地は自分で守る」から、「自分達の集落は、自分達で守る」集落営農（法人化）へと変えねばならない、それが活動のきっかけである。



- 平成27年度熊本県農地集積加速化事業の重点地区の指定を受ける
- 平成27年度山村活性化支援交付金事業採択

# 法人設立への取組み (山村活性化支援対策交付金事業)

|       |   |  |
|-------|---|--|
| 5月20日 | 第1回法人設立部門会議<br>法人化に向けた集落座談会             | さかもと温泉憩いの家<br>未来税務会計事務所<br>西田尚史氏<br>(オブザーバー)<br>元JAやつしろ営農部長平野和臣氏 |
| 6月6日  | 事業計画書(案)の打合せ                            |  |
| 6月7日  | 事業計画書(案)の打合せ                            |  |
| 6月20日 | 事業計画書(案)の打合せ                            |  |
| 6月24日 | 事業計画書(案)の打合せ                            |  |
| 6月27日 | 第2回法人設立部門会議<br>法人の設立手順について<br>事業計画書について | 鶴喰生活改善センター<br>未来税務会計事務所<br>西田尚史氏                                 |
| 6月29日 | 事業計画書(案)の打合せ                            |  |
| 7月4日  | 事業計画書(案)の打合せ                            |  |



法人化に向けた集落座談会

# 法人設立への取組み (山村活性化支援対策交付金事業)

|        |   |                    |
|--------|---|--------------------|
| 7月12日  | 事業計画書(案)の打合せ  |                    |
| 7月14日  | 事業計画書(案)の打合せ  |                    |
| 7月25日  | 事業計画書(案)の打合せ  |                    |
| 7月28日  | 事業計画書(案)の打合せ  |                    |
| 8月10日  | 事業計画書(案)の打合せ  |                    |
| 8月27日  | 鶴喰農事組合法人(仮称)の事業計画(案)について                              |                    |
| 9月9日   | 講演会 「集落営農の大きな可能性」<br>～地域の再生、希望のよりどころ～<br>講師:楠本雅弘先生    |                    |
| 10月14日 | 第1回全体会議<br>法人名、法人の組織・責任者、法人設立前の作付け、<br>設立事務・手続きについて協議 |                    |
| 10月28日 | 第2回全体会議<br>発起人の選出、今後の設立事務・手続きについて                     | 未来税務会計事務所<br>西田尚史氏 |



講演会 「集落営農の大きな可能性」  
～地域の再生、希望のよりどころ～  
講師:楠本雅弘先生

# 法人設立への取組み(山村活性化支援対策交付金事業)

|        |  |  |
|--------|--|--|
| 11月15日 | 第3回法人設立部門会議<br>設立同意書、農地貸付見込み調べについて<br>経営転換協力金及び経営移譲年金に対する法人としての基本方針<br>賃借料、畦畔管理料、水管理料について<br>法人の事業年度について<br>従事分量配当の配当方法について<br>社会保険制度の適用関係について | (オブザーバー)<br>市農林水産政策課<br>県農地中間管理機構駐在員             |
| 11月24日 | 第4回法人設立部門会議<br>設立同意書、農地貸付見込み調べの巡回計画について<br>賃借料(土地)のランク付けについて<br>法人化に向けた地域住民説明Q&A   | (オブザーバー)<br>市農林水産政策課<br>県農地中間管理機構駐在員<br>県農地集積専門員 |
| 12月2日  | 農地集積に関する打合せ  |  |
| 12月9日  | 農地集積に関する打合せ  |  |
| 12月14日 | 農地集積に関する打合せ  |  |
| 12月20日 | 作付け計画に関する打合せ   |  |



県農地中間管理機構駐在員、県農地集積専門員をオブザーバーに迎えて農地集積に関する打合せ

# 法人設立への取組み(山村活性化支援対策交付金事業)

|       |  |   |
|-------|--|---|
| 1月16日 | 第3回全体会議<br>農地貸し付け見込み調べの結果について、事業計画(案)、定款(案)の変更について                                 |   |
| 1月31日 | 農地集積に関する打合せ  |   |
| 2月2日  | 法人設立手続きに関する打合せ   | いちみ法務事務所  |
| 2月9日  | 美里ゆうき協同農園視察研修(美里町)   |   |
| 2月13日 | 法人設立手続きに関する打合せ   | いちみ法務事務所  |
| 2月17日 | 組合加入予定者説明会<br>事業目論見書、定款(案)について、加入承諾書について、役員(案)について、設立総会の開催について、農地集積協力金について(鶴喰地区限定) | (オブザーバー)<br>市農林水産政策課<br>県農地中間管理機構駐在員<br>県農地集積専門員                            |
| 2月24日 | 設立総会<br>「農事組合法人鶴喰なの花村」事業目論見書及び定款(案)の承認について、組合加入者の承認について、役員(理事、監事)の選任について           | 来賓<br>八代市長、熊本県県南広域本部農林水産部長、八代地域農業協同組合代表理事組合長、財団法人熊本県農業公社、地元選出市議会議員、地元農業委員 他 |



組合加入予定者説明会

# 農事組合法人鶴喰なの花村の概要

- 名称 農事組合法人鶴喰なの花村
- 事務所 八代市坂本町鶴喰227番地
- 設立年月日 平成29年2月27日
- 法人形態 農事組合法人1号+2号
- 事業

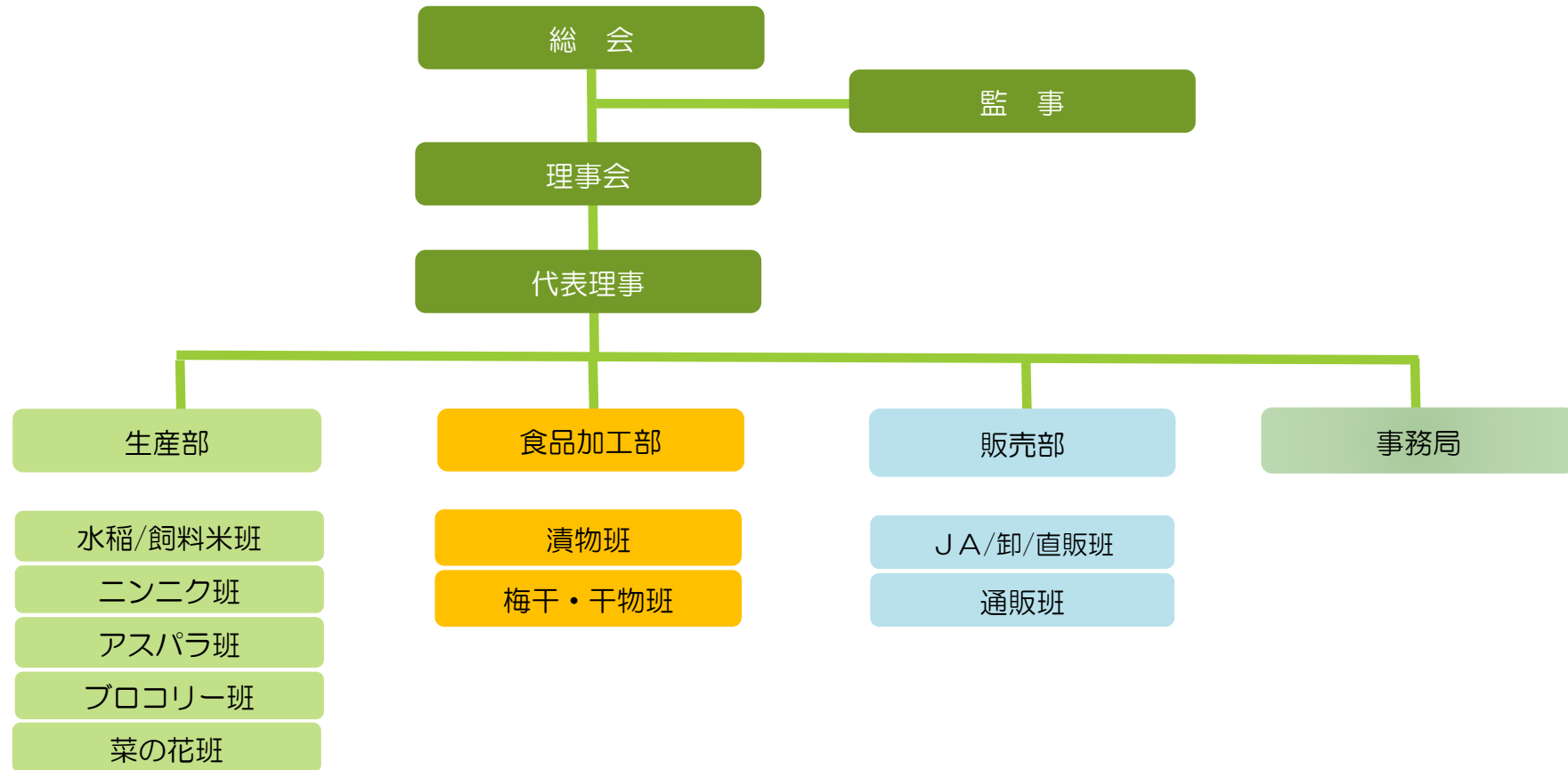
- (1) 組合員の農業に係る共同利用施設の設置（当該施設を利用して行う組合員の生産する物資の運搬、加工又は貯蔵の事業を含む。）及び農作業の共同化に関する事業
- (2) 農業の経営
- (3) 前号に掲げる農業に関連する事業であって、次に掲げるもの
  - ① 農産物を原料又は材料として使用する製造又は加工
  - ② 農産物の貯蔵、運搬又は販売
  - ③ 農作業の受託
  - ④ 農業生産に必要な資材(堆肥等)の製造
- (4) 農業と併せ行う林業の経営
- (5) 前各号の事業に附帯する一切の事業

- 代表者 代表理事 松村梅雄
- 組合員数 38人
- 出資金 46万円

- 組合の地区 熊本県八代市の区域
- 組合員 この組合の地区内に住所を有する農民



# 組織図



# 経営指針

---

## ■ 経営理念

農業を基盤として、鶴喰の住民生活と土地を守り、次世代に継ぐ

## ■ 経営ビジョン

1. 農産物とその加工品を地域特産品として確立させる。
2. 住民が参加できる仕事と収入機会を創る
3. 高齢者が安心して暮らせるサービスシステムを創る
4. 鶴喰出身者が帰郷して定住できる環境を創る
5. 若者を雇用し、定住できる環境を創る
6. 子供が生まれ育つ環境を創る





# 経営指針

## ■ 経営方針

### 1. 鶴喰を自然環境にあふれた地域としてブランド化する。

- ① 菜の花フェスタ・・・坂本住民自治協議会と協同する
- ② ホタル祭・・・田上地域振興会に協力する
- ③ 鶴喰の春といで湯キャンペーン・・・憩いの家と協同する
- ④ “農泊“を推進する

### 2. 鶴喰米をブランド化する

- ① 特別栽培米を推進する・・・安心・安全で美味しい米を作る
- ② 希少性をアピールし、小売価格：600円/kgを目指す
- ③ 試食販売を積極的に展開する・・・イベント、祭
- ④ ホームページとSNSを駆使して米栽培情報を発信する

### 3. 業務委託とライスセンターのサービス業務による売上を強化する

- ① 大型のトラクター、田植え機、コンバインをそろえる
- ② 自前のミニライスセンターを持つ
- ③ 坂本地区外のライスセンターに出している米農家に呼びかける



# 経営指針

## 4. 米の周辺商品として“鶴喰漬”を商品化する

- ①味噌漬、紫蘇漬、酢漬、粕漬で商品構成する
- ②漬物の野菜を鶴喰産でまかなう
- ③味噌は大豆栽培から自前で生産する
- ④米で作った販売網に載せる

## 5. “農泊”を推進する

(\*農泊とは、旅行者を農山漁村に呼び込み、宿泊者数や農林水産物の消費拡大を図る農林水産省が推進する中山間振興策)

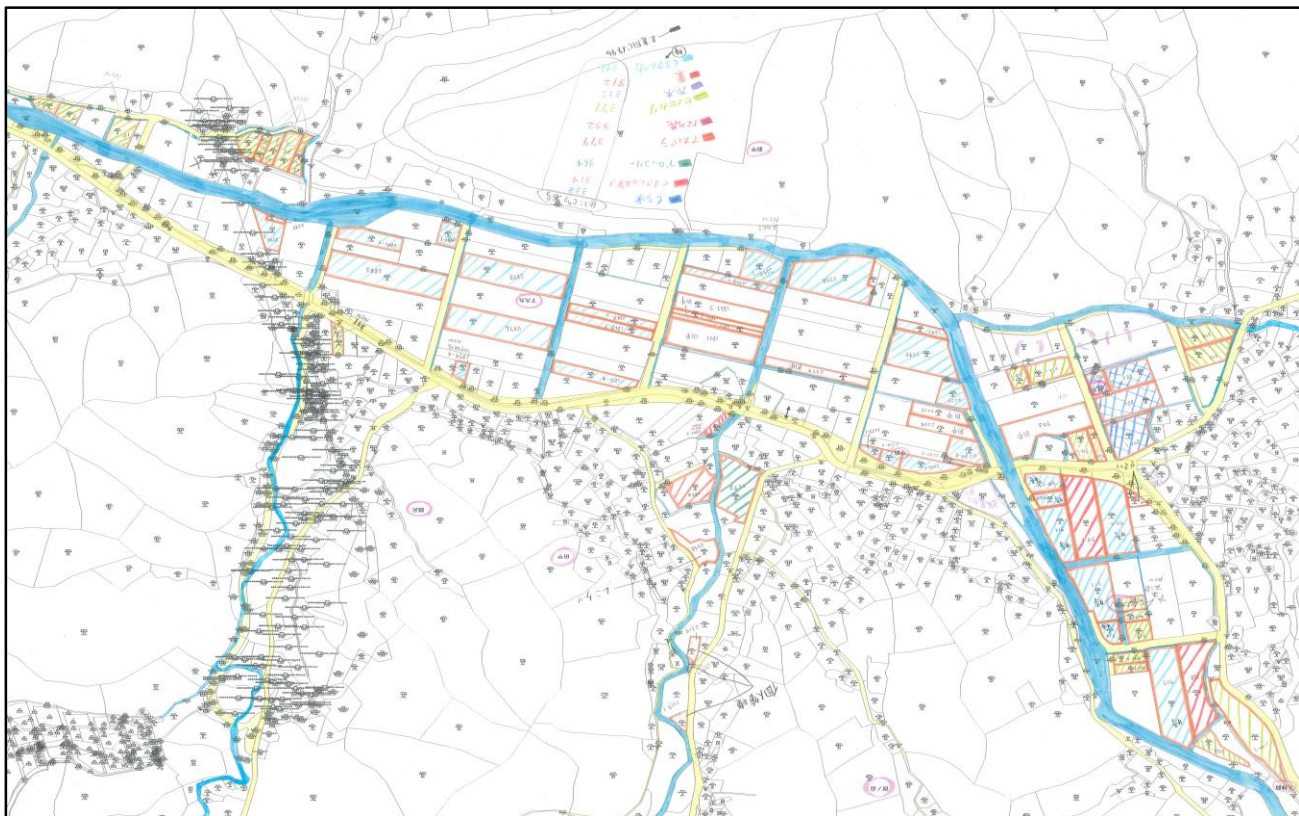
- ①坂本支所農林水産課にサポートを依頼する
- ②補助金によって、宿泊施設を整備する
- ③宿泊施設（入浴）の一部として“憩いの家”と協同する
- ④旅行者が散策できるコースを開発・整備する
- ⑤鶴喰の伝統食を整備し、食体験メニューを開発する

## 6. 基盤整備がなされていない田畑を活用する

- ①漬物の食材（らっきょう、生姜、大根、高菜）を作付する
- ②果樹（梅、栗）を植える
- ③花木を植える



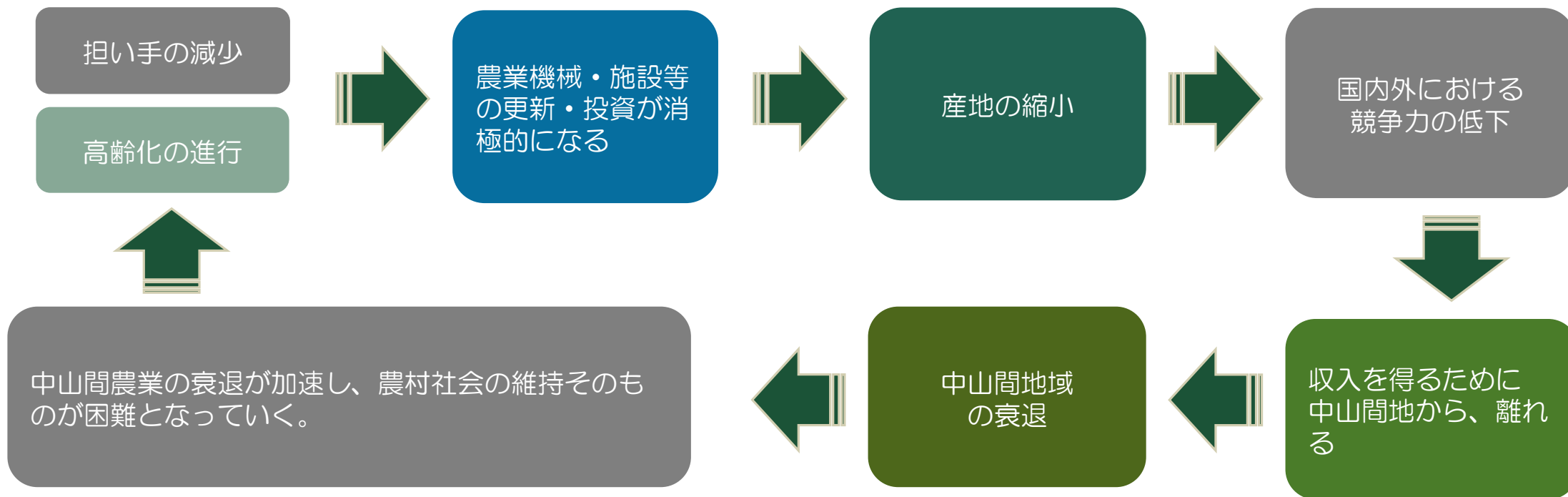
# 農地の集積状況



|       | 田       | 畑      | 合計      |
|-------|---------|--------|---------|
| 農地申込分 | 103,938 | 21,169 | 125,106 |
|       | 田       | 畑      | 合計      |
| 農地受入分 | 79,423  | 565    | 79,988  |

集落内には、約30haの田・畑があります。内基盤整備は約15haです。法人化したことにより、集落内の農地の集積ができるようになり、102筆、約8haを集積でき、近い将来耕作放棄地になりそうな農地を集積することができたが、既に山林化しているところ農地や耕作条件が悪く耕作されていない農地については、資金面や労働力の問題から貸付希望があったうち約4.3haを受けることができなかった。今後の課題となった。

# これまでの状況



負のスパイラルの脱却に挑戦

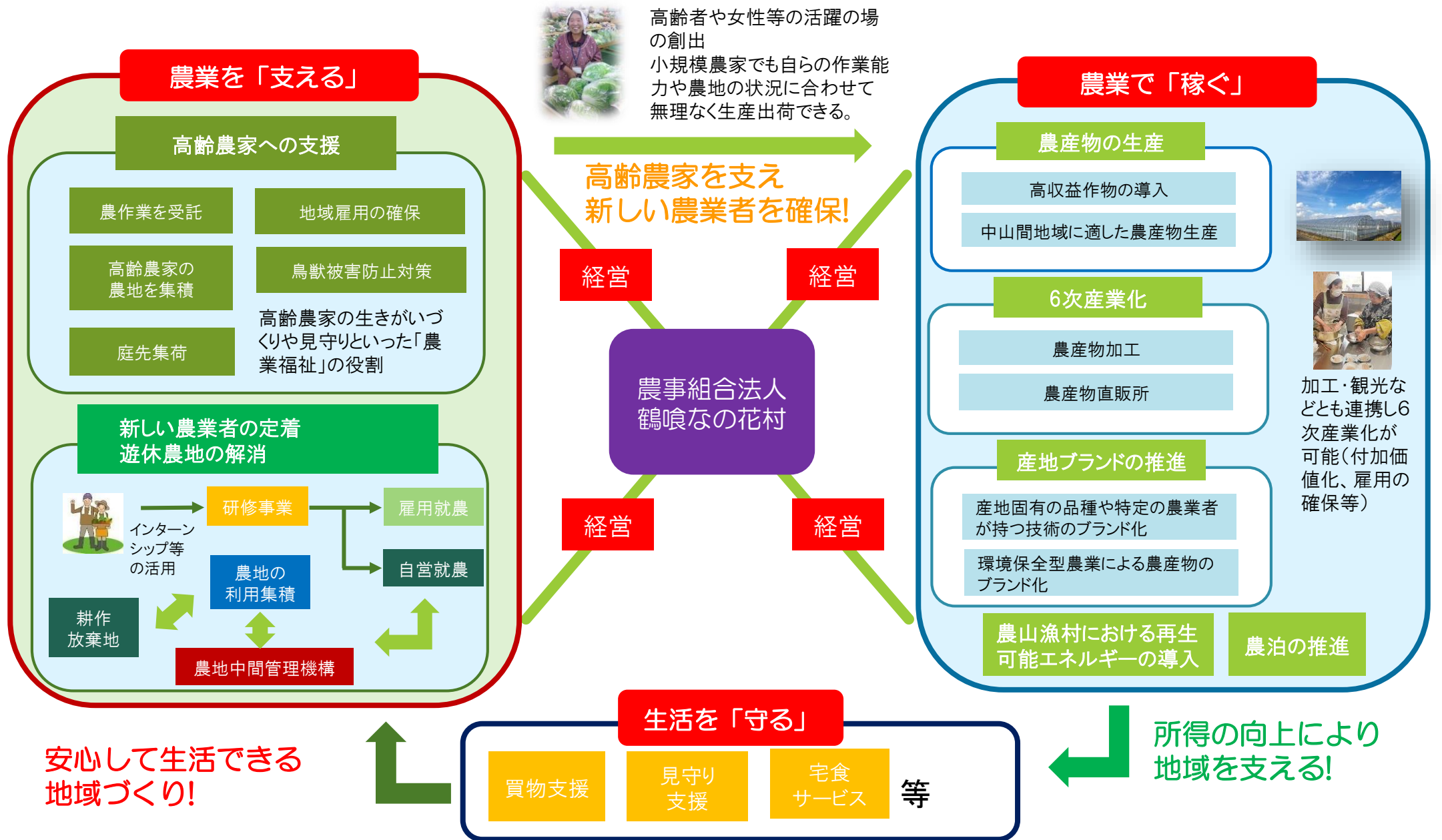


中山間地域の農業を支え、競争力を高める仕組みづくりが必要!!



**次頁**

# 将来の目標



# 平成29年度に取り組んでいる事業(国)



## 日本型直接支払制度

中山間地域等  
直接支払

258,800円

環境保全型  
農業直接支払

92,800円

多面的機能支払

855,616円

山村活性化  
支援対策交付金

27年度

375,000円

28年度

6,290,000円

29年度

5,700,000円

経営体育成支援事業  
(条件不利地域補助型)

ミニライスセンター

2,500万円

1/2

経営所得安定対策

直接支払交付金

436,500円

産地交付金

321,750円

# 平成29年度に取り組んでいる事業(県・市)

県

新規

中山間農業モデル地区支援事業

1地区 700万(定額助成)

農地集積加速化事業  
農地集積交付金

1,660,000円  
20000円/10a

くまもと里モンプロジェクト

ソフト 50万

地下水と土を育む農業育成事業  
(トラクター、コンバイン等を整備)

ソフト 50万  
事業費 800万 補助1/2

市

新規

八代市農地集積対策事業  
(機構利用促進事業)

農地の出し手に対する助成  
35000円/10a

八代市農地集積対策事業  
(農地集積者支援事業)

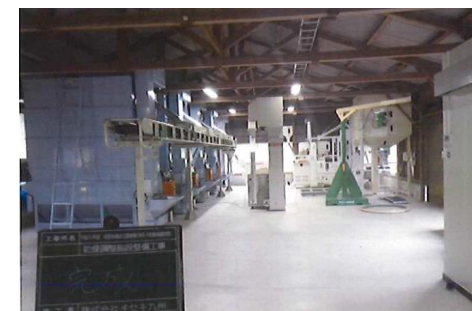
1/2以内(上限100万)

土壌分析診断事業

農地中間管理機構を通じて集積された農地については検体数の制限なし。無料

# 共同機械・施設の所有状況

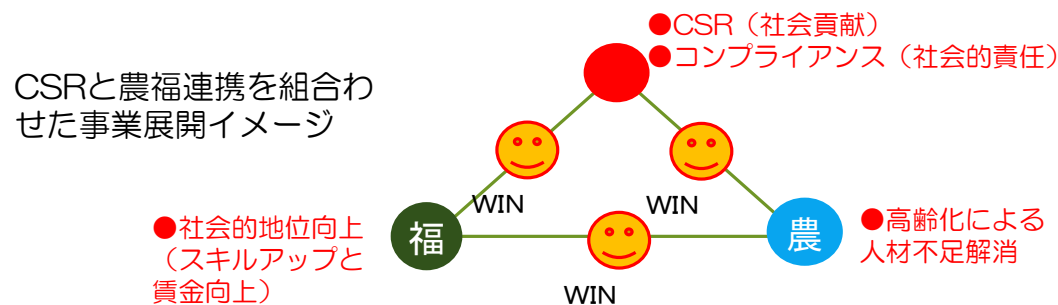
| 機械・施設名  | 規模・能力  | 台数 | 導入年度          | 備考                              |
|---|--------|----|---------------|---------------------------------|
| 乾燥調整施設  | 25石×4台 | 一式 | H29年度         | 経営体育成支援事業<br>(条件不利地域補助型)        |
| コンバイン   | 3条刈り   | 1  | H29年度         | 地下水と土を育む農業育成事業<br>(生きもの共生モデル支援) |
| トラクター<br>ドッキングローダー<br>大容量バケット<br>ブロードキャスター<br>リターンデッチャ<br>ドライブハロー | 30PS   | 1  | H29年度         | 地下水と土を育む農業育成事業<br>(生きもの共生モデル支援) |
| アスパラハウス   | 10a    | 1  | H29年度<br>(予定) | 中山間農業モデル地区支援事業                  |
| 田植機   | 5条植    | 1  | H29年度<br>(予定) | 中山間農業モデル地区支援事業                  |





# 今後の展開方向

今後は、「親戚づくり」というコンセプトを活かし、CSA(地域支援型農業)<sup>※1</sup>やクラウドファンディングにより一人でも多くの消費者に鶴喰で生産、加工される米や野菜、漬物等に興味関心を示して頂くことに徹底的に取り組みたい。また、集落の宝である「美しい景観」を守る為、環境保全型農業にも継続的に取り組み、更に、最終目的である限界集落（消滅集落）を回避する為、農福連携やCSR及びUターン等に取り組む新規雇用や定住者を増やしたい。



参考資料: 特例子会社 株式会社ひなり

※1 我が国では、生産者の高齢化が進み、農業に多様な人材の参加が求められています。こうしたなか、生産者と消費者が連携し、多様な人材の参加によって実現される新たな農業のモデルとして、CSA(Community Supported Agriculture)が注目されています。

CSAは、生産者と消費者が連携し、前払いによる農産物の契約を通じて相互に支え合う仕組みです。CSAはアメリカで1980年代に最初に始まったとされ、現在では欧米を中心に世界的な広がりをみせています。

CSAは農作業や出荷作業などの農場運営に消費者が参加する特徴をもち、生産者と消費者が経営リスクを共有し、信頼に基づく対等な関係によって成立します。CSAはコミュニティ形成や有機農業の振興など、地域への多様な効果をもたらす新たな農業モデルとして注目されています。(農研機構)

# これまでの取組みに関する所感

---

先祖代々何代も続く一戸完結型の農業から脱却し、新しい仕組み（集落営農）の農業をこの集落で取組むことの難しさを痛感した。総論賛成、各論反対で個別に決めていくべき案件となると、個々の情熱や思いなども違うばかりでなく、全く意見が出ないことや、反対に様々な意見が出てまとまらないということもあった。

組合設立後も、様々な場面でメンバー間でも意見や責任感の相違などで、うまくいかないことも多く、寝ても覚めても頭から日もあった。本年度は組合として、すべてが初めてのこととなり、具体的な取組みになればなるほど、それぞれの思いの強さとへいこう同じように時間と手間暇が掛かかるものだと、実際に体験し実感した。

このような状況だが、リーダーである会長の「自分たちの集落は自分たちの手で守る!」、「日本中の多くの地域が同じような過疎で悩んでいる。是非、自分たちが成功し他の地域のモデルになりたい」という誠実で切実な思いが、最終的に地域を一つにまとめてきたように感じる。それゆえ、イベントの開催など、形に実現できた時の喜びもまた一入であり、このような積み重ねが、他者を巻き込む（鶴喰では「親戚づくり」）大きな力（源）に繋がると確信できるようになってきた。

組合の販売のコンセプトである「親戚づくり（実際の親戚のように親しみを持って応援してくれるファン）」が、特別な生産物がなく高齢化が進んだ同様の悩みを抱える地域の方々やそれを支える消費者の間に広まり、一緒に活性化が進めば嬉しい限りと思う。